

2017年12月19日
みずほ信託銀行株式会社

買集め行為に該当する株式取得の具体的決定についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社（取締役社長：飯盛 徹夫）は、株式会社あかつき本社（以下、「同社」という。）を委託者とする株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）（以下、「本信託」という。）の業務運営にあたり、下記のとおり株式を取得することを決定しました。

本件は、2017年12月5日付の当行リリース（「買集め行為に該当する株式取得についてのお知らせ」）にて公表しました株式取得に係るものです。

当該株式取得行為の一部が、金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当するため、お知らせします。

記

銘柄コード	8737
銘柄名	株式会社あかつき本社
取得日（予定）	2017年12月20日（水）～2017年12月29日（金）
取得株式数（予定）	939,360株（注1）
取得議決権数（予定）	9,393個（注1）
取得後の総株主の議決権の数に対する割合（予定）	4.74%（注1、2）

（注1）当行は、同社の自己株式処分を引き受ける方法により2017年12月20日（水）に同社普通株式650,000株を取得した後、本信託の信託財産に属する新株予約権を行使する方法により同社普通株式280,060株を取得する予定です。これらによる取得の後、立会市場による買付けによる同社普通株式の取得を予定しておりますが、取得株式数、取得議決権数、及び取得後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記自己株式処分を引き受ける方法及び新株予約権を行使する方法による取得予定分に、2017年12月19日の終値を基礎に計算したその後の立会市場による買付

け予定分を加算して算出しております。立会市場による買付け分に関しては、立会市場における株価に応じて変動する可能性があるため、実際の取得株式数、取得議決権数、及び取得後の総株主の議決権の数に対する割合が上記数値と異なる可能性があります。

(注2) 取得後の総株主の議決権の数に対する割合(予定)は、2017年9月末のデータに基づき作成しています。

以上